

レベル1

身だしなみ

共通

- 1 特殊カットを禁止する。
- 2 髪を結ぶ時は華美でないゴムとし、シュシュ等の飾り物は使用しない。また結ぶ位置は後頭部とし、頭頂部では結ばない。(お団子状は1つまで。)
- 3 ヘアアイロン等を使用しての過度な巻髪は禁止とする。
- 4 編み込みは禁止。
(三つ編みをする場合は地肌が見えないようにする。)
- 5 女子の短髪は男子に準ずる。
- 6 頭髪のツーブロックについては、
 - ①-1 カットの上限は前額髪際隅部(ぜんがくはっさいぐうぶ:前髪の生え際とサイド前部の生え際が作る角)とし、そこから耳の所までとする。それより後頭部にかけては不可とする。
 - ①-2 短い部分のカットは5ミリ以上とする。
 - ①-3 長い部分は頭頂より真下に降ろし、耳にかからない程度とする。
- 7 サイドやスソ部分を刈り上げるフェードカットは5ミリ以上とする。スキンフェードは禁止する。
- 8 前髪は目にかからないようにする。
- 9 モヒカン様のカットは禁止(サイドからトップにかけて長短の差が激しいものは不可。グラデーションがかかるようにする。)
- 10 丸刈りの長さは任意とする。
- 11 髪の長さは襟にかからないようにする。
- 12 整髪料は禁止。
- 13 ネイルアートは禁止とする。
- 14 トーンアップが目的の日焼け止め、色付きリップの使用は禁止。
- 15 化粧をしない。
- 16 アイプチ・まつげパーマ・マツエク(アイラッシュ)は禁止とする。
- 17 カラーコンタクトは装着しない。
- 18 カチューシャ、飾りヘアピンはしない。
- 19 首や手首のアクセサリーは禁止とする。(ネックレス・リング・ミサンガ、スポーツ関係等も含む。)
- 20 過度な眉ぞりをしない。
- 21 ひげは剃る。

週5・週3スタイル

- 1 通学は黒のローファーを履く。
規定のセーター・ベストを適正サイズで着用する。
(ブレザーよりセーター・ベストの裾や袖を長くしない。)
- 2 カッターの第1ボタンを留め、ネクタイ・リボンは第1ボタンの隠れる位置で着用する。
- 3 ボタンダウンのボタンはきちんと留める。
- 4 下着は襟元、袖口からのぞかない華美でない無地のものを着用する。夏服の時は制服から透けない薄い色(白・肌色など)の無地を着用する。
ハイネックや体操服は不可とする。

- 5 冬季は規定コート又は紺色のピーコートの着用を可とする。
- 6 帽子は特別な場合を除きかぶらない。
- 7 規定の靴を必ず通学時には使用する。部単位で規定の靴を用意している場合はそれでも可とする。
- 8 靴のアクセサリーは1つのみとし、定期券サイズまでとする。
- 9 ソックスは学校規定のもの、またはこれに準じた色・形(ワンポイントまで)とし、15cm丈以上のものとする。
- 10 女子は夏ブラウスの第1ボタンを留める。
- 11 スカート丈は膝の中心(お皿の中心)とし、膝が隠れる長さまで。(体の成長や変化に伴い丈が短くなったりウエストサイズが合わなくなったりした場合は、裾直しやサイズ直し等を指示する場合があります。)ベルト等で締めて調整はしない。
- 12 スカートは折り曲げてはかない。改造した場合は、新たに買いなおす。
- 13 寒いときはベージュのストッキング及びタイツの着用を可とする。
- 14 ズボンに学校規定のベルトを着用し、腰の位置ではくこと。改造した場合は新たに買いなおす。

学校内

- 1 授業に集中し学習責任を果たす。
- 2 授業中は携帯電話の電源を切り靴等に保管する。
- 3 無許可で保健室・ほっとルームへ行かない。
- 4 ガムは持ち込まない。
- 5 化粧品は持ち込まない。
- 6 マンガ類・ゲーム類(トランプ等含む)は持ち込まない。

校内での行動・態度

- 1 教職員の指示に従う。
- 2 教職員の指導や注意に素直に従う。
- 3 来客の方等には立ち止まって挨拶をする。
- 4 職員室の出入りのマナー(敬語や言葉遣い・身だしなみ)を守る。
- 5 ゴミは分別して捨てる。
- 6 飲み歩き食べ歩きをしない。

公共交通機関等のマナー

- 1 飲食はしない。
(車内・駅・バスステーションまでの道中含む。)
- 2 決められた通学路を通る。
- 3 車両内では高齢者・弱者に席を譲る。
- 4 座席の占有はしない。
- 5 フロアに座らない。
- 6 バッグ等の置き場に留意する。
- 7 大声で話をしない。
- 8 降りる人を優先し、駆け込み・割り込み乗車をしない。
- 9 交通規則を守る。
* 自転車は軽車両です。道路交通法を遵守すること。

レベル2

- 1 レベル1の違反が数度繰り返される
- 2 髪の毛の染色、脱色はいかなる時も禁止する。
- 3 エクステンション、パーマを禁止する。
- 4 ピアス(クリアピアス含む)はしない。
- 5 無断で校外へは出ない。(無断早退含む。)

レベル3

保護者召還の上、特別指導となる行為

- 1 レベル2の指導に反省・改善がない
- 2 怠学
- 3 考査時の不正行為及び点数改ざん
- 4 迷惑行為
- 5 運転免許の無断取得

レベル4～レベル5

保護者召還の上、特別指導または即退学となる行為

- 1 喫煙・飲酒
- 2 喫煙具(タバコ・ライター・電子タバコ)の所持
- 3 電車・バスの不正乗車
- 4 18歳未満及び高校生禁止の場所への出入り
- 5 危険物所持(刃物・ライター)
- 6 賭け事
- 7 無断外泊
- 8 家出
- 9 深夜に徘徊
- 10 けんか
- 11 無免許運転
- 12 暴走行為
- 13 窃盗及び万引き
- 14 暴力
- 15 恐喝
- 16 公共物への落書き
- 17 インターネット等を利用した不適切な書き込み
(誹謗中傷・画像・他人や学校の名誉を傷つけるもの)
- 18 盗撮・ストーカー・つきまとい
- 19 教師に対する暴言や反抗
- 20 校舎その他の故意による破損・公共物破損(弁償)
- 21 タトゥーは禁ずる
- 22 シンナー・薬物乱用
- 23 不純異性交遊
- 24 異性との外泊
- 25 その他触法行為

いじめ問題について

「岡山学芸館高等学校 いじめ問題対策基本方針」に基づき、適切かつ毅然とした対応を行い、健全な人間関係を育むことができるよう指導を行う。

週5・週3スタイル

レベル1～5、全ての項目を適用とする。

オンラインスタイル

レベル3～5は全ての項目を適用とする。

レベル1身だしなみ(週5・週3スタイル)以外の項目及びレベル2の項目に関しては、登校時(スクーリング、部活動、学校行事など)において適用とする。

*レベル指導を受けた場合、1年間はそのレベルが適用される。1年未満の間に、さらに問題行動を起こした場合、協議のうえ、次のレベルになる場合もある。

本校における生徒指導はゼロトレランスの考え方を基本として行います。
ゼロトレランス (zero tolerance) とは、トレランス(寛容さ)をなくして、「だめなものはだめ」というように、生徒規律指導を厳格に行おうとするものです。



この建学の精神・教育理念を身につけるために、ゼロトレランスの生徒指導が行われています。